**質疑応答表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分担 | 質問（実施順） | 回答 |
| シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 |
| 田村副委員長 | 保護者とのコミュニケーションについて | 保護者と最も意思疎通ができる場面は、お迎え時のコミュニケーションである。お互い顔を合わせてその日のできごとを話しながら、保護者の表情の変化も感じることができる。保護者とコミュニケーションをとる中で、配慮を必要とする子どもを持つ保護者は、自分の子どもが幼稚園、小学校と進むにつれて、他の子どもと何かが違うことについて相談しにくい状況があることがわかった。何が違うのか不明確なまま行政に相談すると、邪険にされている、相談を聞いてもらえないと感じる保護者もいることに気づいた。そのため、主に今年度から、弊社のキッズサポートチームの臨床心理士や、エリア指導員と呼ばれる保育に長けた職員が、保護者と面談を行っている。そうすることで、保護者自身の対応が合っているのかどうかや、行政のどの部署に相談すればよいのか、サポートを必要とする保護者に対して、背中を押してあげられるような対応をとることで、保護者とのコミュニケーションをより深化させていきたいと考えている。また、保護者からは、おやつに関する声があがることが多い。保護者説明会の際にルールの説明をして不安を解消していくことに努めている。1回の説明会ですべて理解してもらえるとは思っていないため、相談があった際はその都度丁寧に対応することを心掛けている。保護者とのつながりについて、年に一度、保護者参加型のプログラムを実施している。放課後かまくらっ子の中での子どもの様子を知りたい保護者もいれば、親同士の横のつながりを作りたいという保護者もいるため、保護者参加型のプログラムを実施することでその機会を提供している。昨年度、タグラグビーを実施した際には、50名程度の参加があった。 |
| 地域との連携について | コーディネーターは、地域に根付いいている方、地域をよく熟知している方を基準に採用している。プログラムについて、その施設のコーディネーターに任せきりにするのではなく、必ず弊社採用のコーディネーターを集めて、月1回の情報交換会を開催している。例えば、Aという放課後かまくらっ子でこういう関わりができそうだという話があれば、BやCの放課後かまくらっ子にも派生できないかという話に繋がったり、こういうことをやってみたいと思うが、どうしたらよいかという相談がコーディネーター同士でできるように努めている。好事例として鎌倉女子大学との連携があげられる。大学生との繋がり方や、子ども達へ食育を伝えたいという想いをどう実現できるかコーディネーター同士で協議しながら、3年連続で様々なプログラムを実施しており、子ども達も大学生との交流ができ、とても人気のプログラムとなっている。また、小学校には、毎月の登録者名簿を提出している。配慮が必要な子どもやいつもと行動が違う子どもについて学校へ相談したり、学校での様子を聞いたりしている。何かあれば学校とすぐ共有し、学校と一緒に対応方法を相談している。月に１回学校と共有できるのが理想と考えている。学校と放課後かまくらっ子で見せる顔が違う子どももいる。しかし、それは、どちらも本当の子どもの顔であるため、そういった点も含めて学校と共有できれば、放課後かまくらっ子がより良い居場所になるのではと感じている。 |
| 高橋委員 | 危機管理体制について/アフタースクールに関して/ICT活用における放課後かまくらっ子の運営について | 新学期の１年生の対応について、最初の1週間は、支援員が学校までお迎えに行っている。事前に保護者からいただいたその日の利用予定の名簿で突合をし、子どもの家を利用するのか確認をする。保護者の中には学校にだけ利用変更の連絡をする方もいるため、お迎え時には担任の先生とも名簿の突合を行い、下校時の子どもの動きについて確認をしている。子どもひろばについては、制度の性質上、利用の有無について把握していないが、新学期の頃は参加カードを持っているか持っていないかで利用の有無を判断し、子どもが判断に迷った場合には、その時点で保護者に確認をとり、参加カードを持っていない場合でも利用を認めるなど柔軟な対応に努めている。 |
| 管理運営の執行体制について/かまくらっ子について/スタッフの配置について | 施設と離れている学校の体育館に行く場合、送迎の支援員を必ず配置している。例えば、体育館で遊びたい子どもが10人以上いた場合は、体育館への移動には必ず2名以上の職員がついて見守り、施設に残る子どもの見守りも不足なく配置していく。人数配置については、スーパーバイザーを設置することで、適切な人数が配置されているのか客観的に判断を行っている。 |
| 赤須委員 | 特別な配慮を必要とする児童への取り組みについて | 人権侵害を受けている子どもへの配慮は、年に1回、人権に関する集合研修を必須で受講している。加えて、いつでも閲覧可能な動画研修を整備している。また、現場で困りごとがあった場合は、キッズサポートチームに対応方法の相談をしている。キッズサポートチームに所属する臨床心理士は外部人材であり、組織の外部から客観的な知見を得ることができる環境にある。また、キッズサポートチームへの相談は、些細なことであればメールでの相談となるが、場合によっては臨床心理士が現場を巡回し、子どもの様子を確認したで、支援方法のアドバイスなどを行っている。 |
| おやつについて | 子どもに対するおやつを提供する上での配慮として、部屋を分けて視界から外すという対応は全施設行っている。おやつの有無に関する子どもに対しての上手な説明はない。そのため、おやつの提供のない子どもひろばの児童に対して、支援員が遊びに誘ったり、簡単なプログラムを実施したり、工作を一緒に行うことで、子どもの意識をそらす工夫はしている。 |
| 個人情報保護について | 登録者名簿について、学校以外に提出することはない。個人情報はクラウド上に保存することはなく、利用料の徴収にあたる個人情報のみ営業所でも閲覧することができる。例えば、配慮が必要な情報等は閲覧ができない。特記事項について、保護者の同意の上、営業所で閲覧することができる場合もあるが、基本的には現場のパソコンのみで個人情報を管理している。 |
| 加藤委員長 | 基本理念に基づく事業の実施について | 放課後かまくらっ子の基本理念で特に力を入れているのは「つながる」という部分に力を入れている。鎌倉市は全国でも例を見ないほど地域連携を行っている。地域とつながることで、子どもが故郷に愛着を持つことにもつながると考えているため、「つながる」という部分にこだわりをもって今後も運営を行いたい。 |
| 大西委員 | 財務に関する質問全般 | 37期から短期貸付金が前期に比べて大幅に増加している理由は、グループ資金をCMSにより一括管理をしているためである。それにより、弊社の資金が短期貸付金の形でシダックス本体に留保されている。そのため、37期・38期と短期貸付金が大幅に増加し、現預金が36期に比べて減少している。いずれの期もグループ内で資金を有効活用するための1時的な資金の留保（貸付）であり、問題はない。 |